

# 令和2年度第1回 自動車検査員教習募集要項

## <注意>

- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書（1部）の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

## 1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号に規定する整備主任者（同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シヤシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。）として教習開始日の前日（**令和2年8月30日**）において1年以上（一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6ヶ月以上）の実務の経験を有する者であること。なお、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修（法令研修）を受講していること。

## 2. 申込受付期間 **令和2年6月29日(月)～7月3日(金)**

## 3. 定員

- ・新型コロナウイルス感染症対策として教習受講の定員を42名、修了試問の定員を20名として開催します（今後の愛媛県のコロナウイルス警戒レベルの動向により、定員を変更する場合があります）。**なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。**

## 4. 教習期間 **令和2年8月31日(月)～9月10日(木)**の間で運輸支局長が定める日時 (4日間の予定)

## 5. 教習時間 **9:00～17:00**

## 6. 教習修了試問（修了試験）日時 **令和2年9月11日(金)13:30～15:30**まで

## 7. 教習実施場所 **愛媛自動車会館 3階大ホール** 等

## 8. 申込方法

- ・受講申込書（写真貼付4.5cm×3.5cm）及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、**振興会指導課**へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

9. 資料（価格は一部未定です）

①自動車検査員必携（四国自動車整備振興会連合会）

**【追録第19号まで加除整理出来ていること】**

②自動車検査員必携 保安基準省令・告示、審査事務規程

継続検査関係資料体系（交文社） 令和2年1月

③自動車検査ハンドブック（公論出版）令和2年（2020年）版

④自動車検査用機械器具の構造と取扱（日本自動車機械工具協会）

**【参考資料】問題集** 令和2年版 四国運輸局施行

自動車検査員教習試験問題と解説（公論出版）

10. 受講料 無料

11. その他

コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として別紙を掲載しております。受講を希望される方は別紙の内容をご覧ください。了承していただいた上で、受講申込書を提出していただきますようお願いいたします。